

大気環境常時監視測定局及び大気テレメータ室空調機 仕様書

1 目的

本仕様書は、佐賀県（以下「甲」という。）が設置している大気環境常時監視測定局及び環境センターの大気テレメータ室内の空調機を購入するための仕様を定めるものである。

2 物品名及び数量

大気環境常時監視測定局用空調機	7 式
大気テレメータ室用空調機	1 式

3 納入場所

（1）大気環境常時監視測定局

- 1）佐賀局（循誘小学校）
佐賀市高木町15-30
- 2）唐津局（西唐津中学校）
唐津市二夕子1-7-83
- 3）竹木場局（高峰小学校）
唐津市竹木場5576-17
- 4）多久局（多久市保健センター敷地内）
多久市北多久町大字小侍48-1
- 5）鹿島局（中川児童公園）
鹿島市大字納富分2744-1
- 6）嬉野局（野畑公園）
嬉野市嬉野町大字下宿乙1408
- 7）兵庫局（佐賀東部水道企業団本庁）
佐賀市兵庫町大字西湊1960-4

（2）環境センター大気テレメータ室

佐賀市鍋島町八戸溝119-1

4 納入期限

令和9年（2027年）3月5日（金）

ただし、天災等受注者の責に帰さない理由により、期限までの納入が著しく困難な場合には、甲及び受注者が協議の上、別に定めるものとする。

5 適用法令等

本空調機的设计、製造及び設置に当たっては、本仕様書に定めるもののほか、次の関係法令に定める要件を遵守すること。

- (1) 電気事業法及び電気設備に関する技術基準を定める省令
- (2) 日本産業規格 (JIS)
- (3) 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (4) 国際標準化機構規格 (ISO)
- (5) 日本冷凍空調工業会標準規格 (JRA)
- (6) その他関係法令

6 適用範囲

- (1) 物品の調達
- (2) 機器の運搬、据付、配線工事及び調整
- (3) 既設機器の撤去及び甲が指定する場所（佐賀県環境センター敷地内）への運搬
- (4) その他機器の運用上必要と考えられる事項

7 結果の報告及び提出書類

	提出書類	部数	提出期限
1	作業工程表・作業員名簿	1	設置の1週間前まで
2	取扱説明書、メーカー保証書	1	納入後10日以内
3	報告書	1	納入後30日以内

※ 書類の大きさは A4 判を原則とし、日本語表記のもの 1 部（原本 1 部）を提出すること。その他甲が指定する資料については、別途甲と協議して決定する。

8 据付調整等

- (1) 据付調整は、事前に工程表、作業員名簿を甲に提出すること。
- (2) 既存の機器を撤去し、甲の指定する場所へ運搬すること。
- (3) 作業を行う前に、機器への損傷を防ぐため、養生を行うこととする。
- (4) 廃棄物の処理
 - ア 納入した機器を梱包していた包装等の廃棄物については、分別しリサイクルに努めること。
 - イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に従って、適正に処理を行うこと。
- (5) 据付調整に要する経費及び機器の運搬等に要する経費（レイアウト等の変更を含む。）は、本契約に含むものとする。
- (6) 据付け等に当たっては、人的損傷並びに建物及び他の工作物への損傷を与えないように十分留意すること。なお、人的損傷及び物的損傷を与えた場合は、速やかに甲に連絡し、受注者の負担により保証及び原状回

復を行うこと。

(7) 局舎の鍵を事前に借用し、作業後は、施錠を確実に行うこととする。

9 保証

保証期間は、検収後1年とする。

なお、この期間内に通常の使用状態で発生した設計又は製造上の原因による故障、破損、性能低下等の欠陥事項については、受注者の責任において、無償で速やかに修理等の必要対策を講じるものとする。

10 検収条件

甲による検査の合格をもって検収とする。

11 仕様書の解釈

(1) 本仕様書に明示されていない場合において、機能、運用及び構造上当然必要と認められるもの並びに社会通念上必要とされる事項については具備することとする。

(2) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、受注者はその都度甲と協議して決定することとし、受注者の一方的解釈によってはならない。

(3) 契約後、仕様の内容を変更する必要がある場合は、両者で協議して定めるものとする。

12 機器仕様

(1) 大気環境常時監視測定局

1) 空調機本体

項目	仕様又は性能
形態	ルームエアコン（壁掛け型）
冷房能力	10畳程度（2.8kW程度）
暖房能力	10畳程度（3.6kW程度）
省エネ基準達成率	2027年度省エネ基準達成率100%以上であること
電源	単相100V
冷媒	R32
寸法	室内機 ・ 固定器具、突起等を含み800mm×400mm×450mm（幅×奥行き×高さ）以下であること。 ・ 前面パネル全開時の奥行きが650mm以下であること。

項目	仕様又は性能
	・風向調整羽根が稼働しているとき、最大で高さ450mm以下であること。 室外機 ・固定器具、突起等を含み900mm×400mm×800mm（幅×奥行き×高さ）以下であること。
その他	停電復旧後、自動的に運転を再開できること。
現行品	・F28VTES-W（ダイキン工業株式会社製）

2) 付属品

項目	仕様又は性能
リモコン	空調機本体に付属している純正品であること。

(2) 環境センター大気テレメータ室

1) 空調機本体

項目	仕様又は性能
形態	床置き型
冷房能力	7.1kW以上
暖房能力	8.0kW以上
省エネ基準達成率	通年エネルギー消費効率（APF）は5.1以上であること。
電源	3 相 200V 50/60Hz
冷媒	R32
寸法	室内機 ・固定器具、突起等を含み650mm×400mm×1900mm（幅×奥行き×高さ）以下であり、質量は60kg程度であること。 ・ワイヤードリモコンもしくは本体内蔵型操作パネルを有すること ・フィルターは工具を用いず容易に着脱・清掃ができること。 室外機 ・固定器具、突起等を含み1000mm×400mm×1100mm（幅×奥行き×高さ）以下であり、質量は70kg程度であ

項目	仕様又は性能
	ること。
その他	停電復旧後、自動的に運転を再開できること。
現行品	・RPV-J80K1（日立グローバルライフソリューションズ株式会社製）

13 特記事項

- （１）機器の取付に要する金具等の付属品についても新品と交換を行うこと。
- （２）新規機器の据付については、メーカーの据付手順書に準じて作業を行い、冷媒配管の締め付けトルクや気密試験の状況写真を完成図書に添付すること。
- （３）ダクト類について、既存のものに損傷、劣化等がなく継続して使用が可能であれば、既設のものを流用してよいものとする。また補修が必要な場合、甲と協議を行うこと。
- （４）設置工事、配管配線工事等標準工事費を含むこと。
- （５）事前に現地にて寸法等を確認しておくこと。
- （６）納品に当たっては、担当職員の指示に従うこと。

担当：佐賀県環境センター 大気・水質課
電話：0952-30-1616